

## 津山市スポーツ協会の設立趣旨

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化であり、楽しいからこそ、人々が自ら求め、自ら取り組もうしてきた文化である。スポーツが学校等における教育の手段として用いられるようになり、「体育」という言葉はスポーツを含む広義の意味を持つものと理解され、使用されてきた。現在では、スポーツは競技としてのみ行うものでなく、健康維持のための運動等を含め、伝統的に人々に親しまれるものとして捉えられている。さらには、新たに考案されたニュースポーツなども含め、「体育」や身体活動の概念を包摂するものとも考えられるようになった。

こうした情勢に即して、平成23年に50年ぶり「スポーツ基本法」が見直され、平成27年にはスポーツ行政の一元化を図る「スポーツ庁」が発足、従来のスポーツ行政に加えて、健康長寿の延伸、地域社会の活性化、国際交流・貢献の促進、経済の発展にも寄与することとなった。このような時代の多様な変化に対応するために、日本体育協会は平成30年度に「日本スポーツ協会」へと名称変更を行い、また、岡山県体育協会も平成31年度に「岡山県スポーツ協会」と名称変更を行った。

顧みれば、昭和23年、国体出場の条件や青少年健全育成等を目標に掲げ、陸上競技、排球、卓球、水泳、野球、庭球、籠球、送球、レクリエーションの9団体が結束し、「津山市体育協会」が創設され、初代会長に和田義一氏が就任した。以来、輝かしい業績を積み重ね自ら成る伝統のもと、平成30年には創立70周年を迎えている。創立から現在に至る歴史的過程において、本協会は「体育」の重要性や意義を尊重しつつ、行政機関や教育機関等と連携しながら、加盟団体の協力を得、競技力向上、スポーツ指導者の養成、スポーツ少年団の育成や支援、子どもの体力向上や高齢者の健康増進の支援等、津山市におけるスポーツの裾野の拡大や環境の整備を図り、スポーツを推進する中心的な役割を担ってきた。

そして現在、新時代の幕開けを迎え、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められた新元号「令和」の元年度に、本協会はその名称を「津山市スポーツ協会」と改称した。

今後は、更に先人が築いた伝統を引き継ぎ、わが国の現状や国際社会の動向に鑑み、崇高な価値と大きな可能性を有するスポーツ精神を広めつつ、多様な人々が共生する平和と友好に満ちた、持続可能で豊かな社会の創造に寄与してゆかなければならない。そのためには、加盟団体をはじめ、スポーツ関係団体・関係機関等とさらなる連携を図りながら、スポーツのより一層の発展に向けた取り組みを行い、人づくり・まちづくりを進める必要がある。そこで本協会は、スポーツ振興に寄与する具体的な施策として、年次毎に「重点目標」を掲げ、その目標に向かって真摯に取り組んでいくこととした。

以上、本協会は、この設立趣旨に則り、「スポーツ」という文化を後世に引き継いでいくため、その活動を一層力強く押し進めてゆくものである。

令和元年5月21日

津山市スポーツ協会